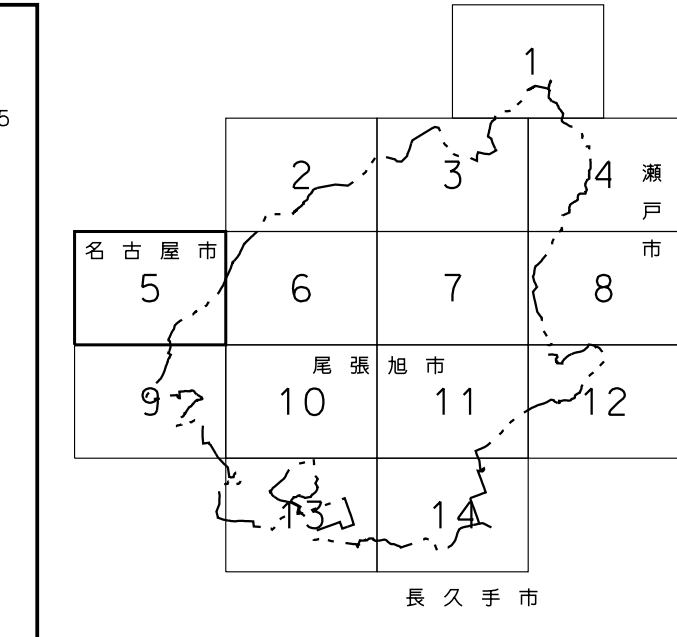
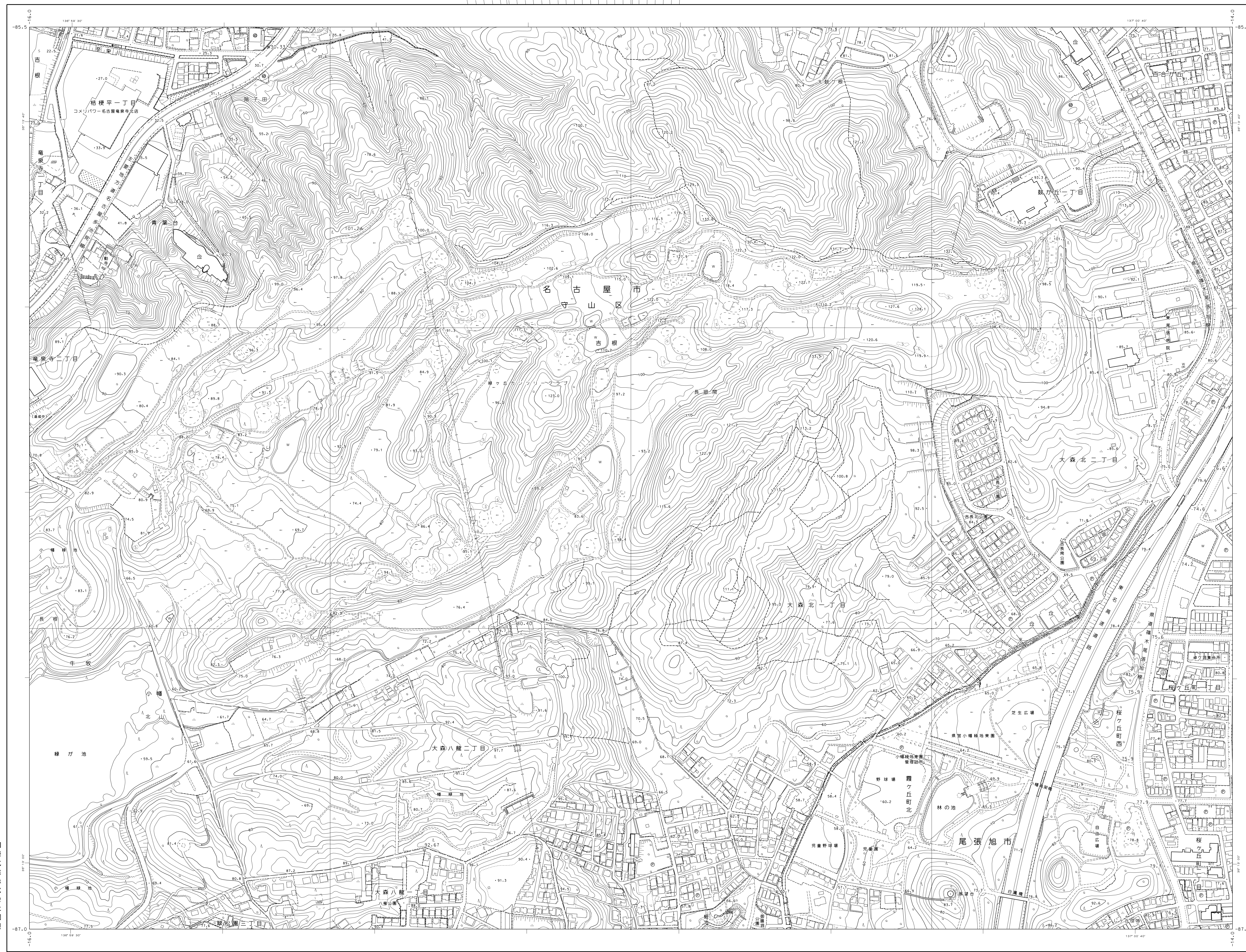


1 : 2,500

尾張旭市都市計画基本図一5

尾張旭市都市計画基本図一5



記号

○	第一種市街地	△	三角点
○	第二種市街地	△	25.47 水準点
○	第三種市街地	△	42.3 水準点
○	第四種市街地	△	45.6 水準点
○	第五種市街地	△	25.72 水準点
○	第六種市街地	△	12.3 水準点
○	第七種市街地	△	15.4 水準点
○	第八種市街地	△	25.42 水準点
○	第九種市街地	△	25.42 水準点
○	第十種市街地	△	25.42 水準点
○	第十一種市街地	△	25.42 水準点
○	第十二種市街地	△	25.42 水準点
○	第十三種市街地	△	25.42 水準点
○	第十四種市街地	△	25.42 水準点
○	第十五種市街地	△	25.42 水準点
○	第十六種市街地	△	25.42 水準点
○	第十七種市街地	△	25.42 水準点
○	第十八種市街地	△	25.42 水準点
○	第十九種市街地	△	25.42 水準点
○	第二十種市街地	△	25.42 水準点

国際航業株式会社製

昭和55年度調査  
平成15年度修正  
平成21年度修正  
平成27年度修正  
令和4年度修正

1111 令和3年1月調査  
2 令和3年12月調査  
3 令和4年3月調査  
4 令和4年6月調査  
5 令和4年9月調査  
6 令和4年12月調査

この地図は、名古屋市の承認を得て、名古屋都市計画基本図（令和2・3年度）を使用し、作成したものです。承認番号：令和3年「第67号」

1 : 2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助産を得て、測量所長の署名押印及び測量成果を使用して得たものである。  
〔測量番号〕中成21第67号、第68号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助産を得て、測量所長の署名押印及び測量成果を使用して得たものである。  
〔測量番号〕中成27第67号、第68号

この測量成果は、国土地理院長の助産を受けて得たものである。  
〔測量番号〕中成27第67号

尾張旭市都市計画基本図一5

国土基本図 VII—MD 86—3

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による最近座標系  
投影変換はメカトニク法  
図面に表示してある座標値はキロメートル単位  
距離は5メートル単位  
等高線の間隔は2メートル